

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	電子カルテシステム	
行政機関等の名称	船橋市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療センター情報管理室	
個人情報ファイルの利用目的	患者の診療情報管理	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 家族情報、8 職業情報、9 病歴、10 心身状態、11 診療・検査情報	
記録範囲	本院受診者	
記録情報の収集方法	各部門システムとのデータ連携、診療、検査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公関係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 (名称) 船橋市立医療センター事務局 (所在地) 〒273-8588 千葉県船橋市金杉 1-21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	医事会計システム	
行政機関等の名称	船橋市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療センター事務局医事課	
個人情報ファイルの利用目的	会計、診療報酬関連事務の処理	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 家族情報、8 職業情報、9 診療・検査情報	
記録範囲	本院受診者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステムとのデータ連携、診療申込書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	保険者（社会保険支払基金、国保連合会等）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）船橋市総務部総務法制課情報公開係 （所在地）〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 （名称）船橋市立医療センター事務局 （所在地）〒273-8588 千葉県船橋市金杉 1-21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	診断書作成システム	
行政機関等の名称	船橋市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療センター診療局	
個人情報ファイルの利用目的	診断書作成事務の処理	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 勤務先情報、8 心身状態、9 診療・検査情報	
記録範囲	本院受診者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステムとのデータ連携、医師による入力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 (名称) 船橋市立医療センター事務局 (所在地) 〒273-8588 千葉県船橋市金杉 1-21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	病歴管理システム	
行政機関等の名称	船橋市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療センター事務局医事課	
個人情報ファイルの利用目的	病歴情報の管理	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 家族情報、8 職業情報、9 病歴、10 心身状態、11 診療・検査情報	
記録範囲	本院受診者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステムとのデータ連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公関係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 (名称) 船橋市立医療センター事務局 (所在地) 〒273-8588 千葉県船橋市金杉 1-21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	給食/栄養指導システム	
行政機関等の名称	船橋市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療センター診療局栄養管理室	
個人情報ファイルの利用目的	給食及び栄養指導情報の管理	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 心身状態、6 診療・検査情報	
記録範囲	本院受診者のうち、入院患者及び栄養指導対象者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステムとのデータ連携、栄養指導	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 (名称) 船橋市立医療センター事務局 (所在地) 〒273-8588 千葉県船橋市金杉 1-21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	リハビリシステム	
行政機関等の名称	船橋市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療センター診療局リハビリテーション科	
個人情報ファイルの利用目的	リハビリ診療の管理	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 心身状態、7 診療・検査情報	
記録範囲	本院受診者のうち、リハビリ診療対象者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステムとのデータ連携、リハビリ診療	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）船橋市総務部総務法制課情報公開係 （所在地）〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 （名称）船橋市立医療センター事務局 （所在地）〒273-8588 千葉県船橋市金杉 1-21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	感染管理支援システム	
行政機関等の名称	船橋市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療センター感染制御室	
個人情報ファイルの利用目的	院内感染対策業務の管理	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 心身状態、6 診療・検査情報	
記録範囲	本院受診者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステムとのデータ連携、医療従事者による入力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公関係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 (名称) 船橋市立医療センター事務局 (所在地) 〒273-8588 千葉県船橋市金杉 1-21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	検体検査システム	
行政機関等の名称	船橋市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療センター診療局臨床検査科	
個人情報ファイルの利用目的	検体検査情報の管理	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 心身状態、6 診療・検査情報	
記録範囲	本院受診者のうち、検体検査受診者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステムとのデータ連携、検査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 (名称) 船橋市立医療センター事務局 (所在地) 〒273-8588 千葉県船橋市金杉 1-21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	細菌検査システム	
行政機関等の名称	船橋市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療センター診療局臨床検査科	
個人情報ファイルの利用目的	細菌検査情報の管理	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 心身状態、6 診療・検査情報	
記録範囲	本院受診者のうち、細菌検査受診者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステムとのデータ連携、検査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 (名称) 船橋市立医療センター事務局 (所在地) 〒273-8588 千葉県船橋市金杉 1-21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	輸血システム	
行政機関等の名称	船橋市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療センター診療局臨床検査科	
個人情報ファイルの利用目的	輸血情報の管理	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 心身状態、6 診療・検査情報	
記録範囲	本院受診者のうち、輸血実施者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステムとのデータ連携、検査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 (名称) 船橋市立医療センター事務局 (所在地) 〒273-8588 千葉県船橋市金杉 1-21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	病理検査システム	
行政機関等の名称	船橋市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療センター診療局病理診断科	
個人情報ファイルの利用目的	病理検査情報の管理	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 心身状態、6 診療・検査情報	
記録範囲	本院受診者のうち、病理検査受診者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステムとのデータ連携、検査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 (名称) 船橋市立医療センター事務局 (所在地) 〒273-8588 千葉県船橋市金杉 1-21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	生理検査部門システム	
行政機関等の名称	船橋市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療センター診療局臨床検査科	
個人情報ファイルの利用目的	生理検査情報の管理	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 心身状態、6 診療・検査情報	
記録範囲	本院受診者のうち、生理検査受診者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステムとのデータ連携、検査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 (名称) 船橋市立医療センター事務局 (所在地) 〒273-8588 千葉県船橋市金杉 1-21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	内視鏡情報管理システム	
行政機関等の名称	船橋市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療センター診療局内視鏡部	
個人情報ファイルの利用目的	内視鏡検査情報の管理	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 心身状態、6 診療・検査情報	
記録範囲	本院受診者のうち、内視鏡検査受診者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステムとのデータ連携、検査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 (名称) 船橋市立医療センター事務局 (所在地) 〒273-8588 千葉県船橋市金杉 1-21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	心エコーシステム	
行政機関等の名称	船橋市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療センター診療局臨床検査科	
個人情報ファイルの利用目的	心臓超音波検査情報の管理	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 心身状態、6 診療・検査情報	
記録範囲	本院受診者のうち、心臓超音波検査受診者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステムとのデータ連携、検査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）船橋市総務部総務法制課情報公開係 （所在地）〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 （名称）船橋市立医療センター事務局 （所在地）〒273-8588 千葉県船橋市金杉 1-21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	心カテ動画レポートシステム	
行政機関等の名称	船橋市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療センター診療局放射線技術科	
個人情報ファイルの利用目的	血管造影検査情報の管理	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 心身状態、6 診療・検査情報	
記録範囲	本院受診者のうち、血管造影検査受診者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステムとのデータ連携、検査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 (名称) 船橋市立医療センター事務局 (所在地) 〒273-8588 千葉県船橋市金杉 1-21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	手術部門システム	
行政機関等の名称	船橋市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療センター診療局手術部	
個人情報ファイルの利用目的	手術情報の管理	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 心身状態、6 診療・検査情報	
記録範囲	本院受診者のうち、手術実施者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステムとのデータ連携、手術記録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 (名称) 船橋市立医療センター事務局 (所在地) 〒273-8588 千葉県船橋市金杉 1-21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	調剤支援システム	
行政機関等の名称	船橋市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療センター薬剤局	
個人情報ファイルの利用目的	調剤情報の管理	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 心身状態、6 診療・検査情報	
記録範囲	本院受診者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステム・服薬指導システム・病棟薬剤管理システムとのデータ連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公関係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 (名称) 船橋市立医療センター事務局 (所在地) 〒273-8588 千葉県船橋市金杉 1-21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	服薬指導支援システム	
行政機関等の名称	船橋市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療センター薬剤局	
個人情報ファイルの利用目的	服薬指導業務の管理	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 心身状態、6 診療・検査情報	
記録範囲	本院受診者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステムとのデータ連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 (名称) 船橋市立医療センター事務局 (所在地) 〒273-8588 千葉県船橋市金杉 1-21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	病棟薬剤管理システム	
行政機関等の名称	船橋市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療センター薬剤局	
個人情報ファイルの利用目的	病棟薬剤業務の管理	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 心身状態、6 診療・検査情報	
記録範囲	本院受診者のうち、入院患者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステム・服薬指導システムとのデータ連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）船橋市総務部総務法制課情報公開係 （所在地）〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 （名称）船橋市立医療センター事務局 （所在地）〒273-8588 千葉県船橋市金杉 1-21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	注射薬払出システム	
行政機関等の名称	船橋市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療センター薬剤局	
個人情報ファイルの利用目的	注射薬剤情報の管理	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 心身状態、6 診療・検査情報	
記録範囲	本院受診者のうち、注射実施者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステムとのデータ連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 (名称) 船橋市立医療センター事務局 (所在地) 〒273-8588 千葉県船橋市金杉 1-21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	放射線情報システム(RIS)	
行政機関等の名称	船橋市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療センター診療局放射線技術科	
個人情報ファイルの利用目的	放射線検査情報の管理	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 心身状態、8 診療・検査情報	
記録範囲	本院受診者のうち、放射線検査受診者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステムとのデータ連携、検査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 (名称) 船橋市立医療センター事務局 (所在地) 〒273-8588 千葉県船橋市金杉 1-21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	放射線画像管理システム(PACS)	
行政機関等の名称	船橋市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療センター診療局放射線技術科	
個人情報ファイルの利用目的	放射線検査画像情報の管理	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 診療・検査情報	
記録範囲	本院受診者のうち、放射線検査受診者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステム・放射線情報システムとのデータ連携、検査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公関係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 (名称) 船橋市立医療センター事務局 (所在地) 〒273-8588 千葉県船橋市金杉 1-21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	被ばく管理システム	
行政機関等の名称	船橋市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療センター診療局放射線技術科	
個人情報ファイルの利用目的	放射線検査情報の管理	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 心身状態、6 診療・検査情報	
記録範囲	本院受診者のうち、放射線検査受診者	
記録情報の収集方法	放射線情報システムとのデータ連携、検査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）船橋市総務部総務法制課情報公開係 （所在地）〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 （名称）船橋市立医療センター事務局 （所在地）〒273-8588 千葉県船橋市金杉 1-21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	3D 画像解析システム	
行政機関等の名称	船橋市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療センター診療局放射線技術科	
個人情報ファイルの利用目的	放射線 3D 画像の管理	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 診療・検査情報	
記録範囲	放射線検査受診者のうちの一部	
記録情報の収集方法	放射線情報システム・放射線画像管理システムとのデータ連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公関係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 (名称) 船橋市立医療センター事務局 (所在地) 〒273-8588 千葉県船橋市金杉 1-21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	放射線部門システム(治療 RIS)	
行政機関等の名称	船橋市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療センター診療局放射線技術科	
個人情報ファイルの利用目的	放射線治療情報の管理	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 心身状態、6 診療・検査情報	
記録範囲	本院受診者のうち、放射線治療受診者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステムとのデータ連携、診療、検査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 (名称) 船橋市立医療センター事務局 (所在地) 〒273-8588 千葉県船橋市金杉 1-21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	乳房画像管理システム	
行政機関等の名称	船橋市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療センター診療局放射線技術科	
個人情報ファイルの利用目的	マンモグラフィ検査の管理	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 診療・検査情報	
記録範囲	本院受診者のうち、マンモグラフィ検査受診者	
記録情報の収集方法	放射線情報システム・放射線画像管理システムとのデータ連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 (名称) 船橋市立医療センター事務局 (所在地) 〒273-8588 千葉県船橋市金杉 1-21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	文書管理システム	
行政機関等の名称	船橋市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療センター情報管理室	
個人情報ファイルの利用目的	文書記録の保管	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 心身状態、6 診療・検査情報	
記録範囲	本院受診者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステムとのデータ連携、診療、検査、患者からの提出文書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）船橋市総務部総務法制課情報公開係 （所在地）〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 （名称）船橋市立医療センター事務局 （所在地）〒273-8588 千葉県船橋市金杉 1-21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	眼科システム	
行政機関等の名称	船橋市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療センター診療局眼科	
個人情報ファイルの利用目的	眼科受診患者の診療情報管理	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 心身状態、6 診療・検査情報	
記録範囲	本院受診者のうち、眼科受診者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステムとのデータ連携、診療、検査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）船橋市総務部総務法制課情報公開係 （所在地）〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 （名称）船橋市立医療センター事務局 （所在地）〒273-8588 千葉県船橋市金杉 1-21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	地域医療連携システム	
行政機関等の名称	船橋市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療センター診療局	
個人情報ファイルの利用目的	紹介状の作成、履歴管理	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 病歴、8 心身状態、9 診療・検査情報	
記録範囲	本院受診者の一部	
記録情報の収集方法	電子カルテシステムとのデータ連携、医師による入力	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）船橋市総務部総務法制課情報公開係 （所在地）〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 （名称）船橋市立医療センター事務局 （所在地）〒273-8588 千葉県船橋市金杉 1-21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	がん登録ファイル	
行政機関等の名称	船橋市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療センター事務局医事課	
個人情報ファイルの利用目的	がん患者の報告	
記録項目	1 患者番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 電話番号、7 家族情報、8 職業情報、9 病歴、10 心身状態、11 診療・検査情報	
記録範囲	本院受診者のうち、がん患者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステムとのデータ連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公関係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 (名称) 船橋市立医療センター事務局 (所在地) 〒273-8588 千葉県船橋市金杉 1-21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	NCD登録ファイル	
行政機関等の名称	船橋市公営企業管理者	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療センター事務局医事課	
個人情報ファイルの利用目的	患者の症例報告	
記録項目	1 患者番号、2 性別、3 生年月日、4 郵便番号、5 家族情報、6 職業情報、7 病歴、8 心身状態、9 診療・検査情報	
記録範囲	本院受診者	
記録情報の収集方法	電子カルテシステムとのデータ連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25 (名称) 船橋市立医療センター事務局 (所在地) 〒273-8588 千葉県船橋市金杉 1-21-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加	-	

工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	